



2P 遊びに来てね!つどいの広場

親子サロン・みるく♡サロン

4P 未来のかけはし国民年金

年金制度をお知らせします

6P みんなの広場

スポーツ少年団交流会など

14P INFORMATION

アルバイト登録の募集など

22P ふるさとの旅日記

女たちの善光寺参り(7)

防犯のポイントを学ぶ

6月9日、ゆうホールで、町内の3幼稚園と3保育所の合同防犯教室がおこなわれました。

子どもたちの防犯意識を高めるため、宇治警察署員らがアンパンマンやバイキンマンにふんした劇を演じ、防犯や交通安全の注意点をわかりやすく説明しました。

未就園児と保護者を対象にサロンを開いています。

来てね!

の広場

みるく♡サロン



勇太くん



凌大くん



担当スタッフ



みるく♡サロン

サロンは、自由に遊びながら親子のふれあいを楽しみ、参加者同士の交流の輪を広げるとともに、子育てに関する相談をお受けし、助言をおこない、不安や悩みを少しでも解消できる場となっています。

親子サロンの開設から3年目を迎え、これまでに、多くの親子に参加していただくなか、「もっと小さい子どもを連れて行きたい」との要望から、対象年齢を下げた「みるく♡サロン」を開設しました。また、「もっと開催日を増やして欲しい」、「午後からの方が参加しやすい」との要望を受けて、開催日を増やすとともに、時間を延長しました。

今後も、参加者のみなさんのご意見やご要望をできるだけ取り入れ、気軽に参加しやすいサロンをめざしていきます。事前の申し込みはおりませんので、初めての人も、ぜひ、保健センター内の「夢くむルーム」に遊びに来てください。

親子サロン

開催日時

- ・毎週月曜日 午前10時～正午
- ・毎週火・木曜日 午前10時～午後3時30分

対象／町内在住の未就園児とその保護者

〈こんなこともやっています!〉

▽絵本を楽しむ日

毎月2回、図書館の司書が読み聞かせや手遊びをおこないます。

▽お楽しみ会

毎月1回、パネルシアターや楽器遊びなどをとおこないます。

▽体育遊びの日

毎月1回、トランポリンやボールプールなどを使って体を動かします。

▽お誕生会

毎月1回、誕生月の参加者に、手作りのバースデーカードをプレゼントします。

みるく♡サロン

開催日時

- ・毎月第1月曜日 午後1時30分～3時
- ・毎月第3金曜日 午前10時～11時30分

対象／生後約3か月から約10か月までの赤ちゃんとその保護者。妊婦の人も大歓迎です。

〈こんなこともやっています!〉

保健師による栄養や離乳食、育児などに関する相談や身体計測、スタッフによる手遊びや触れ合い遊びなどもおこなっています。

※両サロンとも、祝日と年末年始は除く。

なかよしサクラランポ創刊!

サロンに遊びにいられているお母さんのご意見や子育てに関するアドバイスなどをわかりやすく掲載した、親子サロン通信「なかよしサクラランポ」を創刊しました。今後定期的に発行し、役場ロビーやゆうゆうホールなどの公共機関で配布していきますので、ぜひ、ご覧ください。



お知らせ

7月18日(火)・25日(火)の親子サロンには、町のAET(英語指導助手)がやってきます！
 色々な国の人と触れ合い、異文化や生きた英語に触れるチャンスです。
 また、夏休みの7月21日(金)・8月7日(月)・18日(金)のみるく♡サロンには、高校生が子育てや小さな子どもたちとの触れ合い体験学習に参加します。

町では、子育て支援事業の拠点として、

遊びに つどい

親子サロン

新たに子育てサークルを立ち上げたい人やサークルに加入したいという人は、お気軽に社会福祉課へご連絡・ご相談ください。



意見交換会

町には、現在、親子サロンの仲間が立ち上げた2つを含む、6つの子育てサークルがあり、各代表が定期的に集まって意見交換会を開いたり、ネットワーク通信を発行したりしています。通信は、役場ロビーやゆうホールなどの公共機関で配布していますので、ぜひ、ご覧ください。

子育てサークルの活動



祐花ちゃん

大地くん

優希ちゃん

子育てサークル一覧表

サークル名	主な活動場所
ばる〜んくらぶ	ゆうホール
ぶちwith you	ゆうホール
のびのび倶楽部	東佐山団地集会所
FanFunキッズ	保健センター
Little Bear	夢くむルーム
Zoo	公園、戸外



親子サロン



不安や悩みを抱え込まないで

町には、子育てに関するいろいろな相談窓口があります。ひとりで悩まずに、相談してください。詳しい日程や内容は、相談のコーナーや保健予防のコーナーをご覧ください。

子育て相談「ひとりで悩まないで」

(社会福祉課)

子育てに関する悩みをお聴きします。ひとりで悩まないで相談してください。社会福祉課で随時相談に応じています。

乳幼児相談(長寿健康課)

ことばやしつけ、栄養などの相談をおこなっています。

すこやか養育相談(学校教育課)

保育所で相談に応じています。面接相談と電話相談があります。

子育て相談(学校教育課)

幼稚園で随時相談に応じています。

教育相談(学校教育課)

町内在住の保育所・幼稚園児、小・中学校生、保護者および教育に関心のある人を対象におこなっています。

女性のための相談(社会教育課)

子育てや家庭内暴力、介護、職場での差別など、どんな悩みでもフェミニン・ストカウンセラーが相談に応じています。

未来のかけはし

国民年金



国民年金は、老後の生活や万が一のことが起こったときに備え、みんなで保険料を出し合って経済的に支え合う制度です。

今号では、国民年金の詳しい内容と新しく設けられた制度をお知らせします。

加入手続きはお済みですか

国民年金は、日本国内に住む20歳以上で60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。

国民年金への加入者（被保険者）は、第1号被保険者（農業や自営業、学生、無職などの人）、第2号被保険者（会社員や公務員などの人）、第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）です。

▽第1号被保険者の保険料納付方法
保険料は、月額13,860円で、現金や口座振替、インターネットで納付できます。

現金での納付は、社会保険庁から送付される納付書で、金融機関等で納付します。口座振替での納付は、通常翌月末に振替となりますが、申し出により当月末振替にすると、1か月あたり50円割引されます（早割）。

また、その年度の1年分または6か月分をまとめて納める前納をご利用になりますと、割引額がさらに多くお得です。金融機

関が社会保険事務所へお申し込みください。

インターネットでの納付方法は「社会保険庁ホームページ」(http://www.sia.go.jp/)をご覧ください。

▽第3号被保険者特例届出
平成17年3月までは

第3号被保険者の届け出が遅れた場合、2年を経過しますと未納期間となっていました。特例届出をすることにより、保険料納付滞り間として将来の年金額に反映できるようになりました。該当する人は社会保険事務所へご相談ください。

受けられる年金は

◆老齢基礎年金

国民年金保険料を原則25年以上納めた人が（免除期間も含む）、65歳になると受けられるのが老齢基礎年金です。年金額は、月額（40年納付）で年額792,100円です。ただし、加入期間や保険料の免除・未納期間などによって減額されます。

通常、年金を受けるのは65歳からですが、希望により60歳から65歳未満の間で繰上げで受けることができます。ただし、年齢によって年金額が減額され、その額は生涯かわりません。また、66歳以後繰下げて年金

を受けられることもでき、この場合は増額されます。

◆障害基礎年金

国民年金に加入中に、病気やケガで障害が残ったときや20歳前の病気やケガで障害が残った場合、障害基礎年金が受けられます。年金額は、1級990,100円、2級792,100円です。

◆遺族基礎年金

生活を支える人が亡くなったとき、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されます。年金額は、妻と子ども1人の場合で1,020,000円です。

◆寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間も含む）が25年以上ある夫が死亡したとき、妻に60歳から65歳まで支給されます。

◆死亡一時金

保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金などを受けないで死亡したとき、生計が同じであった遺族に支給されます。

◆特別障害給付金

平成17年4月から施行された制度で、国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金等を受けられなかった人が対象です。

◆障害基礎年金と

老齢厚生年金の併給が可能に

障害基礎年金を受けながら、働いて厚生年金保険料を納めた人は、平成18年4月から障害基礎年金と老齢厚生年金を一緒に受けられるようになりました。詳しくは、社会保険事務所へお問い合わせください。

	<第1号被保険者>	<第2号被保険者>	<第3号被保険者>
国民年金に加入する人	農業、商業等の自営業者や自由業の人とその家族、学生・無職等の人（20歳以上で60歳未満）	厚生年金保険の被保険者や共済組合等の組合員（原則として65歳未満）	厚生年金保険の被保険者や共済組合等の組合員の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）
届出先	役場住民課	勤務先	配偶者の勤務先
年金請求	納付書や口座振替、インターネット等を利用して自分で納めます	厚生年金保険料や共済組合掛金として、給料から天引きされますので、別途自分で納める必要はありません	健康保険の扶養届と同時に提出
	20歳になったとき、会社を退職したときなど	会社等に勤めたとき	社会保険事務所へ
	第1号被保険者期間だけの人は、役場住民課へ	社会保険事務所または、各共済組合事務所へ	社会保険事務所へ

保険料を免除する制度 があります



各制度の申請は、該当する制度に必要な書類と年金手帳、印鑑、平成18年1月2日以降に転入した人は、平成17年中の所得証明書を「持参のうえ、役場住民課または社会保険事務所へ申請してください。」

保険料免除制度

病気や失業などの経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」があります。

法定免除と申請免除の2種類があり、法定免除は障害基礎年金を受けている人や生活保護法に基づく生活扶助を受けている人が、申請免除は、経済的な理由で保険料を納めることが困難な人が該当します。

申請免除には所得に応じて「全額免除」、「一部免除※」があり、本人・配偶者・世帯主が一定の所得基準以下で、申請して承認されると保険料が免除されます。ただし、退職した人については、退職した翌年度までに限り、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付すれば、前年まで所得があっても免除される場合があります。

※平成18年7月から施行。従来の「半額免除」に加え、新たに「4分の3免除」、「4分の1免除」が創設されました。

若年者納付猶予制度

若年層の雇用環境が厳しいことや、いわゆるフリーターの増加などの現状を踏まえ、

所得の低い若い世代の年金加入と保険料の納付を支援するための制度です。
30歳未満（学生を除く）で本人および配偶者の収入が一定以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生で収入がなく、保険料の納付が困難な人は、学生証をご持参のうえ、学生納付特例の申請をしてください。収入が一定以下の場合、承認されると保険料の納付が猶予されます。

※全額免除、若年者納付猶予の承認を受けた人で、翌年度以降も引き続き同じ承認区分を希望する人は、申請なしで継続して審査が受けられるようになります。当初の申請の際に、あらかじめ継続審査を希望された人に限ります。ただし、一部免除、学生納付特例の承認を受けた人、失業・被災を理由に承認された人などは毎年手続きが必要ですよ。



	老齢基礎年金の 年金額の計算	受給資格		追納 (さかのぼって の保険料納付)
		老齢基礎年金	障害基礎年金 遺族基礎年金	
全額免除	承認期間の3分の1が年金額に反映	受給資格期間に入ります		10年以内 ただし、3年 目以降は加算 金がつきます
一部免除	4分の3免除	2分の1	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	
	半額免除	3分の2	保険料の半額	
	4分の1免除	6分の5	保険料の4分の3	
若年者納付猶予 学生納付特例	年金額に反映しません	受給資格期間に入ります		
未納		受給資格期間に入ら せん	年金を受けられない場 合があります	2年以内

※一部免除は、該当する保険料を納めないで未納期間となります。

年金に関する相談

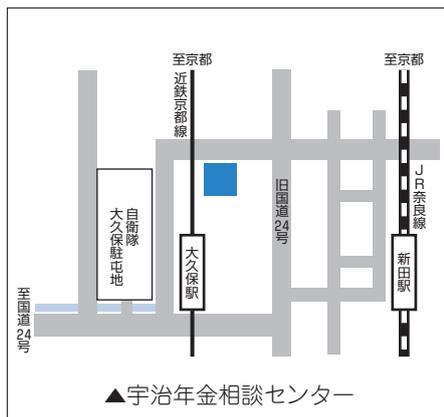
☆電話での相談

ねんきんダイヤル（全国一律市内通話料金）
0570(05)1165
0570



☆京都南社会保険事務所

伏見区竹田七瀬川町8の1 075(6)43(3)3541



(07)1165 (年金受給者用)
☆役場住民課（国民年金）
075(631)9904、0774(45)3905
☆宇治年金相談センター（来訪相談のみ）
宇治市広野町西浦54の2 0774(43)1511

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2006 Kumiyama

古川を美しくする会の清掃活動 (6月3日・古川)



2006 Kumiyama

防災パトロール (5月31日・木津川右岸堤防)

御牧小学校体験学習

消防署

仕事の大切さを実感

6月13日、御牧小学校の2年生36人が、生活科の社会見学の一つとして消防署を訪れました。

これは自分たちの住むまちの体験授業として毎年おこなわれているもので、これまでには、農家のビニールハウスの見学などもおこなわれています。

この日は、火災の消火の方法や消防車のしくみなどを消防職員から説明を受けたあと、引率の先生が代表して、水消火器を使って模擬消火の訓練をおこないました。

消火器から勢いよく飛び出た水が目標物に命中すると、子どもたちから歓声があがっていました。

また、消防車や救急車を、初めて間近に見る子どもたちも多く、珍しそうに運転席をのぞき込む子や救急車のベッドなどの装備を見学していました。

見学のあと、児童から「消防署の仕事で一番大変なこと」や「消防車はなぜ赤いのか」「はしご車のはしごは何があるのですか」など、熱心に質問をおこない、仕事の大切さを実感していました。



消防車を見学する子どもたち

スポーツ少年団交流会

総合体育館

楽しさをアピール

町スポーツ少年団(榎葉芳之本部長)は、6月10日、スポーツ少年団に加入していない子どもたちへのきっかけづくりとして、総合体育館で加入促進会と交流会をおこない、この日は約180人が参加しました。

開会式のあと、京都府警音楽隊とカラーガード隊で演奏や演技がおこなわれ、子どもたちに自転車での傘差し運転の禁止などを呼びかけました。

会場では、町スポーツ少年団の加入団体(空手道、剣道、バドミントン、野球、サッカー)ごとに練習日時や場所などの活動内容を説明したり、ユニフォーム姿でプレーの実演を披露したりして、少年団の魅力や楽しさをアピールしました。

また、スポーツ少年団に加入している子どもと加入していない子どもが一緒になって、小学5・6年生はバスケットボールや卓球・バドミントン。小学4・5年生はポートボール、小学1・2年生以下はバランスボールやテニスボール、マット遊びなどで、にぎやかに交流しました。



京都府警音楽隊とカラーガード隊



ヨガ教室 (6月16日・総合体育館)



動物ふれあい教室 (6月16日・佐山保育所)



麦の刈り取り (6月13日・佐古麦生産組合)

くらしのセミナー

施設見学会など

消費生活の知識を学ぶ

町と京都府の共催で「くらしのセミナー」が開かれ、参加者は、複雑で多様化する消費生活の知識を学びました。

このセミナーは、消費者の安全と利益を守るため毎年開かれているもので、「クレジット・サラ金被害にあわないために」、「お茶の効用とおいしいお茶の淹れ方」と題した2回の講演と施設見学会をおこないました。



熱心に講演を聴く参加者

6月14日の第1回目の講演では、違法なクレジットやサラ金の取り立て被害にあわないように、契約時に消費者が十分注意することなどを呼びかけました。

交通指導員研修会

ゆうホール・新開地五差路

登校時の安全を守る

6月9日、町交通指導員の実技指導などの研修会がおこなわれました。この研修会は、子どもたちが安全に登校できるよう、指導員の資質向上のため、毎年おこなわれているもので、宇治警察署の交通巡視員を講師に招き、実際の事故の発生状況などから、事故防止対策を学びました。

講演に引き続きおこなわれた実技指導では、交通量の多い佐山新開地の交差点で、スムーズな交通整理をするためのアドバイスを熱心に聞き入っていました。



交通整理の実技を習得

／	林	佐古	佐山	東一	大字名
	馬田	南	遠藤	山口	出生児
	皓司	優衣	涼介	煌聖	父・母
	剛・えみ	雅也	晋治	雅宏	まゆみ
	大・千種	かおり	千晶		

お誕生



田井	森	大字名
小山	南	夫の氏名
直幸	泰一	妻の氏名
小山	南	
理央	祐子	

ご結婚



おめでとうおめでとう



ながしま かりん
長嶋 花凜ちゃん

(平成17年9月20日生)

みんなの愛情をいっぱい受けて元気に育ってね。

佐古 父 孝剛さん・母 範子さん

わが家の
アイドール

5月15日から6月14日までの受付分 (敬称略)

使用済みてんぷら油の 回収をご利用ください

～毎月1回、第2水曜日に回収します～



今月から、ご家庭の台所などから排出される使用済みてんぷら油等の植物性の食用油（廃食用油）を毎月1回、第2水曜日に回収します。
回収した使用済みてんぷら油は、精製され、バイオディーゼル燃料として再生利用されます。環境にやさしいリサイクルをご利用ください。

1 これまでの処理は

これまでご家庭で使用済みのおてんぷら油の処理は、市販の凝固剤で固めるか、新聞紙等に浸して「燃やすごみ」に出していたり、城南衛生管理組合の処理施設で焼却処理をおこなっています。

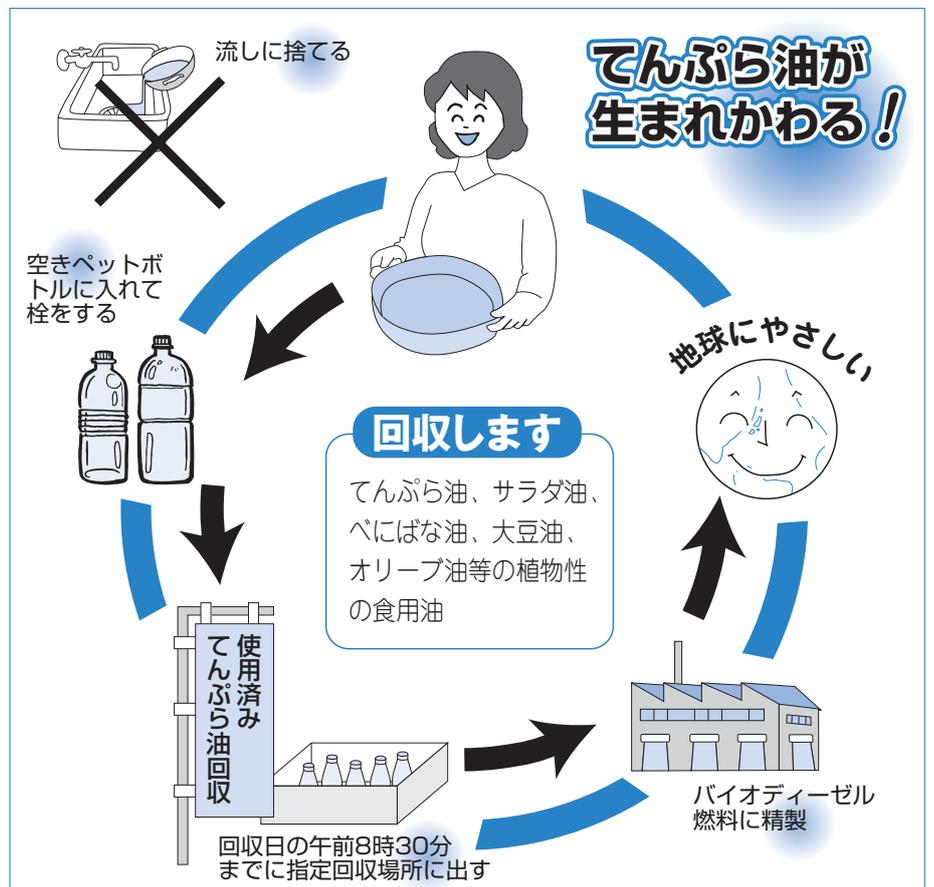
しかし、使用済みてんぷら油の処理には手間がかかるため、台所の流し等に捨てられて、河川等が汚染される恐れがあります。使用済みてんぷら油の回収は、本町でもこれまで一部の地域で取り組んでおられますが、廃食用油の有効処理について、循環型社会推進委員会（稲村正樹会長）の提言を受けて、今回、回収に取り組むことになりました。

2 環境にやさしいリサイクル

使用済みてんぷら油を精製してできるバイオディーゼル燃料は、排気ガス中の黒煙や硫黄酸化物、二酸化炭素の量が少なく、環境にやさしい燃料として、京都市のごみ収集車等で実用化されています。

また、捨てずに回収して再生利用を進めることで、環境への意識を高め、ごみの減量化と河川の水質保全を図ることができます。

てんぷら油が
生まれかわる！



3 出し方と回収方法は

回収場所の使用について協力が得られた自治会ごとに、今月から毎月1回、第2水曜日（リサイクルごみ回収日）に回収をおこないます。

協力が得られた自治会には、回覧で詳しくお知らせしています。

自治会の公会堂等の一角に指定回収場所を設け、啓発のぼりとトレーを前日に設置

しますので、回収日の午前8時30分までに使用済みてんぷら油を空きペットボトルに入れて栓を閉めてトレーに置いてください。当日、午前8時30分以降に町が委託した業者が、指定回収場所を回って回収します。なお、指定回収場所に出すことができないときは、役場分庁舎内に常設の回収場所を設けていますので、ご利用ください。使用済みてんぷら油の回収について、詳しくは、環境保全課にお問い合わせください。

Eco-Lineに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

Eco-Line設置場所
役場庁舎・階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

Q 自動交付機廃止の 明確な理由を

5月15日号の「広報くみやま」に住民票等自動交付機を廃止する旨の記事がありました。理由は何か。廃止理由を明確に教えてください。(匿名)

A 健全で効率的な行政運営を おこなうために廃止します

印鑑登録証明書と住民票写しの自動交付機は、役場庁舎と総合体育館に各1台設置していましたが、6月30日をもって廃止しました。

その経緯は、①現在の自動交付機は供用開始から6年が経過。5年のリース期間満了による買い替え費用を試算した結果、人件費を除いた1通あたりの発行経費が4,200円となり、事務事業の見直しの対象としたこと。②土曜・日曜・祝日には「ゆうホール」の窓口サービスコーナーで印鑑登録証明書と住民票写しを発行し、行政サービスの維持を図っていること。この2点を受けて「町第3次行政改革大綱」とその実現に向けた年次計画の「集中改革プラン」を本年3月に策定し、廃止決定に至っています。

このように、より健全で効率的な行政財政運営をおこなうために廃止したものであり、ご理解とご協力をお願いします。

【住民課】

Q 老人がトレーニング機器の 使用方法を習得できる場を

トレーニング機器をもっと60歳以上の老人に普及するように、使用方法などを習得できる場を教えてください。

また、トレーニング機器の使用法の講習を総合体育館以外でできませんか。

(野村・女性)

A いきいきホールを ご利用ください

総合体育館以外にもトレーニング機器を備えた健康センター「いきいきホール」があります。

このセンターは、高齢者の介護予防を目的とした施設で、専属のスタッフが一人ひとりの体力にあったメニューを考え、トレーニング機器を使った個人指導をおこなっています。

今後は、より多くの高齢者が積極的にトレーニング機器を使った介護予防に取り組めるよう、いきいきホール以外での事業実施を検討するなど、その環境づくりに努めます。

【長寿健康課】

Q 長寿健康課のウォーキングは 中止されたのでしょうか

以前、長寿健康課主催のウォーキングが月1回おこなわれていましたが、現在は中止になったのでしょうか。復活はありませんか。

(佐古・女性)

A 主催としてのウォーキングは おこなっていません

平成16年度に基本健康診査の要指導者の生活習慣改善を目的とした「いきいき健康教室」の運動編を発展させた形で、1万歩をめざしたウォーキングを月1回おこなっていましたが。

また、平成17年度は「ウォーキング教室」として下半期に月1回おこなっていましたが、今年度は「いきいき健康教室」

しかし、今年度は「いきいき健康教室」修了者の自主組織のウォーキング活動が軌道になり、月1回自主的におこなわれるようになったことや、町内に数箇所のウォーキングコースを整備したことにより、ウォーキングを楽しむ住民の自主活動もふえてきていますので、長寿健康課主催のウォーキングはおこなう予定はありません。

今後は、ウォーキングの取り組みを側面から支援していきたいと考えています。

【長寿健康課】

Q 荒見苑活動に 指導者を募集しては

荒見苑の活動に指導者を広く募集して、多くの人材を確保し、住民が向上できるように図ることが大切では。(野村・女性)

A 高齢者の自主性を尊重し 支援していきます

荒見苑では、多くの高齢者が同好会やサークル活動をおこなっておられますが、指導者を含めて、各サークル等は自主的に運営されています。

町としては、今後も高齢者の自主性を尊重し、支援していきます。【長寿健康課】

Q 社会人のスポーツ団体を 広報などで紹介してください

町内で活動している社会人のスポーツ団体を広報や総合体育館の掲示板で紹介してください。(匿名)

A 「体協だよりFIGHTER」で 紹介しています

町体育協会が年4回(5・8・11・2月)発行している「体協だよりFIGHTER」のなかで、各種スポーツ団体等を紹介していますので、お気軽にお問い合わせください。【社会教育課】

Q 地下道の落書きを 消してください

東角幼稚園と清水自治会を結ぶ国道24号の地下道に落書きがあります。

幼稚園児や小学生、高校生が通る道路です。落書きを消してください。

他、地下道は、きれいな絵が書いていたりしますが、この地下道も同様にできないでしょうか。(佐古・男性)

A 早急に対応を図ります

国が管理している地下道ですので、京都国道事務所と協議し、早急に対応を図りたいと考えています。

絵画は地元小学校やPTAの協力を得ておこなわれたものです。当地下道につきましても今後、前向きに考えたいと思います。

【道路河川課】



Eco-Lineは、あなたの声を聴かせていただく大切な通信手段です。みなさんのご意見をお聴かせください。

平成17年度財政状況の公表

一般会計決算見込額は 68億3189万円（歳入）

平成17年度の一般会計や特別会計、水道事業会計の3月末現在における収入・支出状況と決算見込額などの財政状況を公表しました。（金額は、いずれも1万円未満四捨五入）

平成17年度末（平成18年3月末）の一般会計の歳入・歳出予算額は、68億1962万円です。このうち、収入済額は64億3631万円で予算額に対する収入率は94.4%です。

一方、支出済額は60億7431万円、予算額に対する支出率は89.1%となっています。

また、町が所有している財産や各会計の決算見込額も同時に公表しました。

そのうち、一般会計の決算見込額は、歳入が68億3189万円、歳出が66億1242万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、2億1947万円を見込んでいます。

今後とも、健全な財政運営に努めてまいります。



町が所有している財産

土地	483,450.49㎡
建物	56,419.56㎡
出資による権利	11,251万円
基金	443,494万円

平成17年度各会計別の決算見込額

（単位：万円）

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	
一般会計	683,189	661,242	21,947	
特別会計	国民健康保険	135,414	131,402	4,012
	三郷山財産区	952	842	110
	老人保健	124,543	124,539	4
	公共下水道事業	109,883	109,726	157
	介護保険	70,907	67,746	3,161
水道事業会計	収益的収支	51,891	54,852	▲2,961
	資本的収支	6,212	10,687	▲4,475

障害者自立支援法による 新しいサービスのしくみ



これまででは、身体障害と知的障害、精神障害といった障害の種類や年齢によって利用できる福祉サービスの内容などが決められて、それぞれ異なったサービスが提供されていましたが、4月から共通のサービスを地域で利用できるようになりました。

障害のある人が、自分らしく自立した生活を地域でできるように支援します。

サービスの一本化

今年4月から障害者自立支援法が施行されました。今号から同法の施行により変更された障害者福祉サービスの内容について、6回に分けてお知らせします。

障害者福祉サービスが 変わりました ①

障害者 自立支援法

利用者負担

利用されたサービスの原則1割が自己負担になりました。

しかし、利用者の負担を軽減するため、所得にあわせて利用者負担上限月額が設定されています。

また、町と府が協働して、在宅で生活されている重度の障害のある人や収入の低い人に対して、階層を細分化し、国よりも低い上限額を設定し、利用者の負担を軽減しています。（3年間の暫定措置）

所得階層区分		上限月額	
国	京都府・久御山町	国	京都府・久御山町
生活保護		0円	0円
市町村民税非課税	収入が年間80万円（障害基礎年金2級相当）以下	15,000円	7,500円
	上記以外	障害基礎年金1級および特別障害者手当のみ	24,600円
			12,300円
市町村民税課税	市町村民税所得割4万円未満	37,200円	18,600円
	市町村民税所得割4万円以上		37,200円

障害者福祉サービスについてのお問い合わせは、社会福祉課または障害者生活支援センターへ。☎0774(5)5981へ。

健康くみやま 21シリーズ No.1

長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを策定した「健康くみやま21」について、今号からシリーズでその内容を紹介します。

わが国は、今や世界一の長寿国となりました。しかし、長寿社会の到来とともに、がんや心臓病といった生活習慣病が増えるなど、大きな社会問題となってきました。

私たちは、生涯を通して、健康で自由なく過ごすということは、いつの時代も変わることはない誰もの願いです。その願いを実現していくため、町では、平成16年3月に「健康くみやま21」を計画策定し、長期的な活動や事業を進めています。

計画では、わたしたちが日々気をつける健康のための行動目標を

- ① 身体活動・運動 適度な運動習慣を身につける
 - ② 栄養・食生活 自分の体格・生活にあった適正な食生活を身につける
 - ③ ストレス・休養 心身の健康のためストレスを解消し、十分な休養をとる
 - ④ たばこ 禁煙・分煙・防煙を実践する
 - ⑤ 歯 定期健診を受け、正しい歯の手入れを身につける
- の5つにポイントをおいて、すべての人がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康を自分のものにするよう事業をおこなっています。

今回、適度な運動習慣を身につけることで、心と体の健康寿命を伸ばすことを目的に、ゆる体操の講習会を開きます。

日時／全8回のコースで、第1回は、8月1日(火)午後2時から4時
場所／保健センターほか
内容／ゆる体操の指導者育成
講師／下瀬仁史さん(運動科学総合研究所 専門指導員)

参加資格／育成プログラム終了後、指導者資格認定(実技)講習(最終日)に実施を受講できる人で、資格取得後ゆる体操の指導者として実践できる人

対象年齢／20歳以上
定員／20人(先着順)
費用／無料(ただし、指導者資格認定(実技)講習は有料(受講料2,000円)
申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。電話可



ゆる体操



のっまこバス

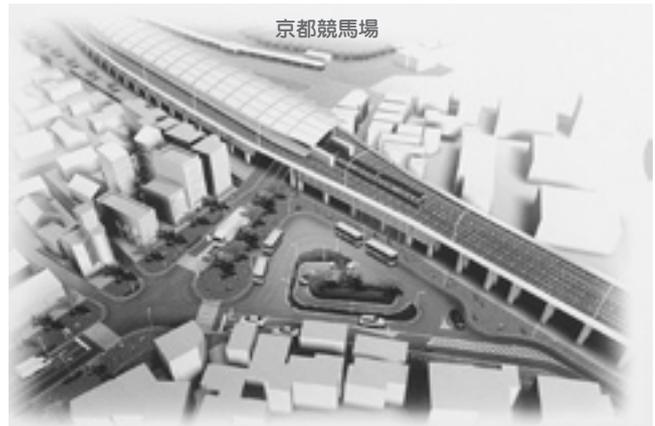
バス停シリーズ 「京阪淀駅」

Vol. 13

「のってこバス(巡回バス)」の停留所をシリーズで紹介しています。

各バス停が持つ魅力などをお届けし、住民のみなさんが使いやすい形で巡回バスをご利用いただきたいと考えています。

今回は「京阪淀駅」バス停です。



京阪線新淀駅周辺「完成イメージ図」

「京阪淀駅」バス停の開設は古く、バス会社の文献によると、昭和3年には既に存在していたと記されています。

現在、「京阪淀駅」を発着する便は平日80便を数え、巡回バスのジャスコ久御山店前方面をはじめ、京阪宇治駅、JR山崎駅、京都駅、近鉄竹田駅の各方面にもルートが伸びています。

町内に鉄道駅のない本町にとって、巡回バス西ルートの「京阪淀駅」への乗り入れは、通勤・通学者に喜ばれているようで、平成16年4月からの乗降調査でも、常に第1位の乗降者数となっています。

また、現在、京都市と京阪電鉄で、淀駅付近の立体交差化事業が進められており、淀駅を中心に京阪本線約1.5*メートルを高架とする事業で、平成22年度の完成をめざしています。高架化により3つの踏切が撤去され、新駅は現在の駅から約280メートル京都方面に移動し、2面4線のホームを持つ高架駅に生まれ変わります。あわせて、京都市では、淀地域の玄関口としてのターミナル機能を持つ駅前広場を整備される予定です。

問い合わせ／都市計画課

防ごう高齢者交通事故 Vol.4



夜間横断中の事故を防止しよう

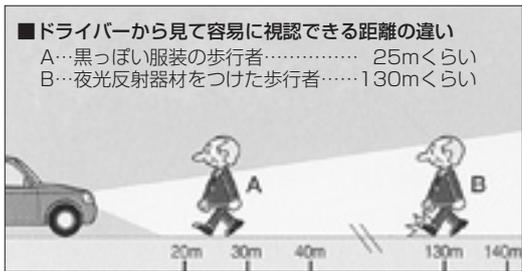
高齢者の道路横断中の事故は、渡り始めよりも、間もなく渡り終えるというときに事故が多いという特徴があります。特に夜間は、この事故発生の危険性が高くなります。

雨の日の夜間は、濡れた路面に車のライトや街灯などの光が乱反射するため、ドライバーは道路を横断する歩行者を発見しにくくなります。

歩行者は横断歩道を渡るか、付近に横断歩道がないときは、自分の目でしっかり安全を確認してから横断するという安全・確実な方法を実行することが大切です。

高齢者の歩行中の死亡事故の大半は夜間に発生しており、夜間の歩行者事故は、昼間に比べ、死亡事故になる率が3倍もあり、危険性が高くなる特徴があります。

これは、歩行中の高齢者の多くが黒っぽい服装をしているため、ドライバーからの発見が遅れやすく、十分減速できないままに衝突し、大きな衝撃を受けてしまうからです。しかし、夜間はいつも白っぽい色の服装をすることとは現実的ではありませんので、夜間は必ず夜光反射器材を身につけ、ドライバーからの視認性を高めるということが非常に有効です。



問い合わせ／監理課



フィッシング詐欺 ～偽メールから始まるフィッシング～

フィッシング詐欺とは、金融機関やオンラインショッピングなどからのメールを装い、住所や氏名、銀行口座番号やクレジットカード番号などを返信させたり、偽のホームページなどにこれらの個人情報を入力させ、金銭をだまし取る行為をいいます。

フィッシングには、「Eメール返信型」と「ウェブサイト誘導型」の大きく分けて2つの方法があります。Eメールもウェブサイトも本物によく似せて作られており、本物が偽物が見分けることは難しく、受信

者は本物の企業から送られてきたEメールと思い、個人情報を返信したり、入力したりしてしまいます。

被害に遭わないために、以下のことを知っておきましょう。

- ・金融機関などは、個人情報について、Eメールを使って尋ねることはありません。
- ・Eメールは、個人情報を送信するのに安全な方法ではありません。個人的・金銭的な情報はEメールで送信しないこと。
- ・疑わしいEメールの添付ファイルを絶対に開かないこと。
- ・Eメールに含まれているリンクをクリックしないこと。
- ・「カードが使えなくなりました」「○○が当たりました」などあって、冷静に確認し、怪しいEメールには応じないこと。



「カードが使えなくなりました」「○○が当たりました」などあって、冷静に確認し、怪しいEメールには応じないこと。

トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず府消費生活科学センター☎075(671)0004、府山城広域振興局商工観光室☎0774(21)2103または町産業課へご相談ください。

※消費生活週末(土・日)電話相談
日時/土曜・日曜 午前10時～午後4時
☎075(257)9002

個人情報を入力してしまったり名前が使われた本物の事業者に連絡する。金融機関の場合は、すぐに利用停止手続きをおこなう。

- ・クレジットカードの利用明細や銀行口座通帳などを定期的にチェックする。
- ・身に覚えのない振り込みや引き落としなどがあれば、すぐにカード会社や銀行に連絡して、内容を確認する。
- ・消費生活センターに相談する。
- ・金銭などをだまし取られるなど被害にあえば、警察に届け出る。

巨椋池の鳥たち Vol.37



「チドリ」
(チドリ目チドリ科)

河川や造成地の草の少ない砂泥地や砂礫地で観察できる夏鳥で、巨椋池干拓田では、休耕田や農道などで見ることが出来ます。

大きさは16センチくらいで、スズメより少し大きく、雌雄同色です。夏羽は額が白く、前頭が黒色です。頭頂は暗灰色で、前頭の黒色との間に白線があります。太い過眼線は、雄は黒く、雌は褐色です。雌雄とも眼の周りにはあるはつきりした黄色のリングが特徴です。

ユスリカ類などの小型昆虫類をよく食べます。急速に走っては急停止したり、方向を定めず左右に忙しそうに動き回って採食します。浅い水辺で片足を震わせて水生昆虫の幼虫などを追い出して食べることもあります。このように地表面近くにいる小動物だけを食えます。

ふだんは「ハイ」「ハイヒョ」と鳴き、繁殖期には営業地の上空で「ヒョウ・ヒョウ・ヒョウ」「ヒョウ・ヒョウ・ヒョウ」と繰り返し鳴きます。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

「夏休みの自由研究」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひ、ご利用ください。

夏休みを迎える今月は、自由研究に関するオススメの本を紹介しします。

◆オススメ本

「やってみよう！夏休みの自由研究(全5巻)」

成美堂出版発行
身の回りのものを使って、工作や実験・観察が楽しくできる研究テーマや方法などを、小学校低・中・高学年別に多数紹介

「理科の自由研究と工作(全2巻)」

くもん出版発行
理科の実験・観察や楽しい工作を、小学校低・中学年および中・高学年向けにわかりやすく紹介

「中学生理科の自由研究(全2巻)」

成美堂出版発行
身近なところにある不思議を、楽しみながら解き明かす実験・観察・工作のテーマとその研究方法を多数紹介

課題図書のご案内

図書館では、小・中学生の読書活動の推進および読書感想文全国コンクールへの応募を目的として、課題図書の貸し出しをおこないます。毎日を読書で有意義に過ごしましょう。

【問い合わせ】
【開館時間】
【休館日】

☎0774(45)0003
火～金曜日 午前9時30分～午後7時
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時
3日(月)・10日(月)・18日(火)・24日(月)
31日(月)・8月1日(火)

◆小学校低学年の部

「どんなかんじかなあ」「ピースのてんとうむし」「とくべつないちにち」「あかちゃんてね」

◆小学校中学年の部

「わたしたちの帽子」「ダニエルのふしぎな絵」「ロボママ」「イシガメの里」

◆小学校高学年の部

「紅玉」「うそつき大ちゃん」「こんにちは、アグネス先生」「ライト兄弟はなぜ飛べたのか」

◆中学校の部

「空色の地図」「少年は戦場へ旅立った」「走れ！やすほ につぼん縦断地雷教室」

※貸し出し予約は、図書館で受け付けます。

◆新着図書の紹介

★木もれ陽の街で

(諸田玲子著)
どんなに愛されても、自分が愛さなくては愛とはいえない…。何かを捨てなければ手に入らないものがこの世にはある…。

★刑事の墓場

(首藤瓜於著)
挫折したエリート刑事の転任先は、「刑事の墓場」と噂される小さな動坂署。どのような事件が待ち構えているのか。

★あめのもりのおくりもの

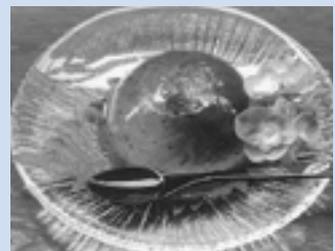
(ふくざわゆみこ作)
雷がこわいクマさんですが、大雨のなか、ヤマネくんを探しに勇気を出して飛び出しました。



ヘルシークッキング Vol.90

梅ゼリー

74* kcal / 1人分



食生活改善推進員協会「久味の会」

■材料(4人分)

粉ゼラチン	15グラム	熱湯	50cc
水	50cc	ゆかり	少々
梅ジュース	300cc	梅の実(梅シロップ漬け)	4個
砂糖	40グラム	大葉	4枚

作り方

- ① ポールに水を入れて、ゼラチンをふり入れ15分ほどふやかします。
- ② 鍋に熱湯を入れ、砂糖を煮溶かし、火を止めて、①を加え、溶かします。
- ③ ②を鍋ごと水につけて混ぜながら冷まして、梅ジュースを加え、とろみがつくまで混ぜながら冷やします。
- ④ ③にゆかりを散らし、全体をよく混ぜます。
- ⑤ 梅の実は種を取り、水でぬらした型に入れ、その上に④を流し入れ、冷やして固めます。
- ⑥ 器に大葉を敷き、型から出した⑤を乗せて出来上がりです。
※ゼラチンは煮立ると、臭みが出て、固まらなくなります。
※とろみがついてから梅の実を入れると実が沈みません。

お知らせ

ファミリー・サポート

説明会&登録会

ファミリー・サポートとは、登録会員が臨時的・突発的に託児が必要になったとき、一時的に子どもを預かる活動（有償ボランティア）です。

登録を希望される人や内容を知りたい人のための説明会を開きます。

日時／7月9日(日) 午前10時30分から

場所／ゆうホール視聴覚室

対象／生後3か月〜10歳児の保護者で、育児の援助を必要としている人（おねがい会員）、および自宅子どもを預かることができる人（まかせて会員）

※特別な資格は必要ありません。

問い合わせ／社会福祉課

児童手当の現況届

5月に受給者の人に送付しました児童手当現況届を、また提出されていない人は、至急提出してください。資格があっても現況届の提出がないと児童手当が受給できません。

また、4月に児童手当制度が拡大され、小学校6年生の児童まで支給対象になりました。所得限度額も改定されていますので、該当すると思われる人で申請をされていない人は、お問い合わせください。

問い合わせ／社会福祉課

ハリスのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆとり過ごししていた

だくサロン活動を開いています。お気軽にご参加ください。

日時／7月7日(金)・21日(金) 午後1時30分

〜3時30分

場所／中央公民館

内容／ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ピ

ース手芸など

問い合わせ／社会福祉課

高齢者の仕事おこし応援

60歳以上の高齢者が豊富な経験や知識を生かして、自らの生きがいを高めるとともに、地域の活性化に寄与する活動の充実を図るため、高齢者を中心とするグループ活動に対し、事業の拡大等に要する経費について、補助金を交付します。

対象／5人以上以上のグループで、そのうち半数以上が60歳以上の高齢者で構成されるグループ

補助金額／活動に必要な経費（人件費および食糧費を除く）

補助限度額／100万円

必要な書類／申請書、所要額調査書、事業計画書など

申し込み・問い合わせ／7月7日(金)までに

長寿健康課へ。

生きがいワーカーズを支援

定年退職後の高齢者を対象に、地域資源を活用しながら自分たちの豊富な経験や知識を生かして持続的に事業を展開していく「コミュニティビジネス」といわれる仕事をおこしを支援します。SKYセンターが中心となって、府、町および関係団体が事業化の企画立案や事業実施を継続的に支援します。

支援期間／1年間

申し込み・問い合わせ／7月7日(金)までに長寿健康課へ。

麻しんと風しんの予防接種

予防接種法施行令の一部が改正され、麻しんと風しんの予防接種が次表のようになりました。

対象年齢	麻しん風しん混合		麻しん	風しん
	1歳以上2歳未満			
1期	麻しん・風しん両方未接種の人 ※麻しん・風しんの両方またはどちらかにかかった人は受けられません	麻しんの予防接種を接種済み、または風しんにかかったことがある人	麻しんの予防接種を接種済み、または麻しんにかかったことがある人	麻しんにかかったことがある人
対象年齢	就学前の1年間			
2期	麻しん・風しん両方またはどちらかにかかった人以外	麻しんにかかったことがある人	麻しんにかかったことがある人	麻しんにかかったことがある人

詳しくは、長寿健康課へお問い合わせください。

第56回社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない社会を築こうと、毎年7月を「社会を明るくする運動」強調月間としています。

町では、この月間にあわせて、募集標語の特選、入選作品の表彰と講演会を開きます。

申し込みはいりません。みなさんお誘い合わせのうえ、直接会場へお越しください。

日時／7月20日(木) 午後1時30分〜3時30分
場所／役場庁舎5階コンベンションホール

講演／演題「津軽三味線に魅せられて」
講師 津軽三味線演奏者 近藤桂子さん

問い合わせ／住民課

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグは、夏の風の弱い日に発生しやすく、目やのどに被害をもたらします。注意報や警報が発令されたときは、役場に吹き流しを掲出するなどしてお知らせしますので、屋外での過激な運動を控えるなどご注意ください。

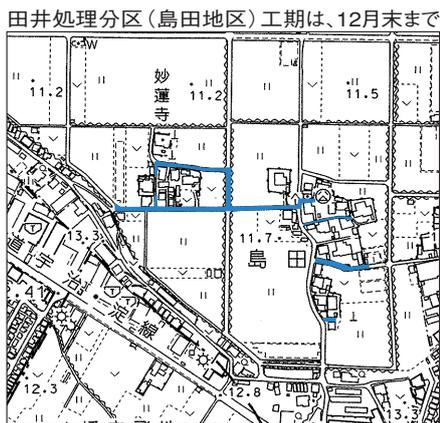
万が一、目やのどに刺激や違和感を感じたら、洗眼やうがいをするともに、山城北保健所0774(21)2913または環境保全課へ連絡ください。

問い合わせ／環境保全課

下水道工事にご協力を

公共下水道の整備のため、次の場所下水道管敷設工事をおこないます。

期間中は、付近の人や通行されるみなさんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



田井処理分区(島田地区)工期は、12月末まで
問い合わせ／下水道課

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です。献血にご協力をお願いします。

河川愛護月間・川の日

国土交通省では、7月を「河川愛護月間」、7月7日を「川の日」と定めています。河川は、生活に安らぎと安心をあたえてくれる、身近で大切な自然空間です。だれもが気持ちよく利用できるように、みなさんで大切な川を守っていきましょ。問合わせ／道路河川課

有害鳥獣の捕獲

町では、農作物を荒らしたり、生ゴミを散らかすカラスやドバトなどの有害鳥獣の捕獲を6月中旬からおこなっています。捕獲は捕獲網を用いて宇治猟友会に委託しています。また、捕獲網とは別に、7月下旬から8月の間、佐山向野地区で空銃による広域捕獲を予定しています。

農地の近くで捕獲することもありますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。問合わせ／産業課

都市再生街区基本調査

国土交通省がおこなう「都市再生街区基本調査」の一つとして、国土地理院、独立行政法人都市再生機構が、測量をおこなうことになりましたので、お知らせします。期間／7月中旬～平成19年3月末ころ（平日の昼間作業）

対象地域／町内の人口集中地区
作業内容／測量作業（公共基準点の設置および街区の角を測量）

問合わせ／監理課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に關係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいいません。お気軽にお越しください。日時／7月11日（火）午前10時～11時30分
場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所
内容／水遊び

対象／町内在住の乳幼児とその保護者
持ち物／着替え・水筒

問合わせ／各保育所

佐山 ☎0774（43）2970
御牧 ☎0775（631）2475
宮ノ後 ☎0774（43）4906

町民プールふれあい券

町教育委員会では、子どもたちが家族や友だち同士でふれあいを深め、また、保護者負担の軽減を図るため、町民プールを無料で利用できる「ふれあい券」を配布します。利用対象／町内在住・在学で次のいずれかに該当する人

①4歳以上中学生以下の人

②小学3年生以下の子どもを同伴の保護者

配布方法／町内の保育所、幼稚園、小・中学校に通っている人は、各施設を通じて配布します。（配布時期が過ぎても届かないときは、社会教育課へご連絡ください）

配布時期／7月上旬
利用方法／ふれあい券に必要事項を記入し、町民プールの窓口へ提出してください。

問合わせ／社会教育課

第9回図書館を使った”調べる”学習賞コンクール受賞作品展

昨年度に特定非営利活動法人図書館の学校と財団法人日本児童教育振興財団が主催し、小学生から社会人を対象におこなった「図書館を使った”調べる”学習賞コンクール」の受賞作品（複製）の展示と紹介をします。これらの作品を夏休みの自由研究や学習活動の参考にされてはいかがでしょうか。期間／7月12日（金）まで
場所／図書館
作品／学校部門および公共図書館部門の27作品

問合わせ／図書館

※今年度のコンクールは、応募期間が10月16日（月）から11月30日（木）までです。学校・公共図書館部門別にどなたでも応募できます。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

甲種防火管理講習

日時／8月24日（木）・25日（金）午前9時30分～午後5時
場所／うじ安心館（宇治市保健・消防センター）3階ホール（宇治市宇治下居13-2）

対象／町内在住・在勤の人

定員／18名（先着順）

費用／4,500円（テキスト代等）

受講受付／7月24日（月）から28日（金）までの間（案内書（消防本部にあります）に記載の申請手続きをして、受講票の交付を受けてください）

問合わせ／社会教育課

問合わせ／同協議会

ひとり暮らし高齢者の集い

町社会福祉協議会では、町内にお住まいのひとり暮らしの高齢者を対象に集いを開きます。日時／7月21日（金）午前10時40分～午後2時
場所／役場庁舎5階コンベンションホール
対象／町内在住で65歳以上のひとり暮らしの高齢者
内容／児童との交流・会食・お話等
費用／無料
申し込み／7月14日（金）までに民生児童委員会へ。

問合わせ／同協議会

相談

【行政・人権擁護相談】

7月11日（火）午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【女性のための相談】

7月11日（火）・25日（火）午前10時～午後1時 中央公民館1階養老室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

【無料法律相談】（町社会福祉協議会）

7月20日（木）午後1時～3時30分 地域福祉センター1 定員8人（先着順）

※申し込みは、町社会福祉協議会へ。

【心配ごと相談】（町社会福祉協議会）

7月13日（木）・27日（木）午後1時～4時 地域福祉センター
マふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075（631）3421
相談時間 午前9時～午後5時

財団法人 文化
スポーツ事業団

ふれあい交流館
ゆうホール

申込は7月1日(土)
午前9時から
☎0774(45)0002

【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合は、その翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は7月9日(日) (9日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコン入門

日時／7月6日(木)・13日(木)・14日(金)・21日(金) (4回コース) 午後7時30分～9時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンを始めようという人や慣れない人のための教室です。

定員／16人
費用／3,000円(資料代含む)

▼初めてのエクセル

日時／7月15日(土)・16日(日)・17日(祝) (3回コース) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのエクセル教室です。

定員／16人
費用／2,000円(資料代含む)

▼デジカメ入門

日時／7月7日(金)・8日(土)・9日(日) (3回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向けのデジカメ教室です。

定員／10人
費用／2,000円(資料代含む)



▼パソコン自習教室

日時／7月11日(火) 午前9時～正午 19日(水) 午後1時～4時 25日(火) 午後5時～8時

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／10人
費用／3,000円

童謡を楽しむ会

日時／7月12日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人の人
内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／60人。申し込みはいりません。当日、

直接お越しください。
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／7月12日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」と「映画」などです。

定員／25人。申し込みはいりません。当日、直接お越しください。

週末の星空観察会

日時／7月7日(金)・15日(土) 午後8時～9時 28日(金) 午後7時～8時(受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なり、だれでも参加できます。小学生以下の人は、保

護者同伴で参加してください。
内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。

小学生ビデオ学習教室

日時／7月15日(日) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生
内容／自然や科学のふしぎについて楽しく学習します。今回は「アэндэスの王者ヒューマ」と「科学マジック」です。

定員／15人

漢字の達人教室

日時／7月9日(日)・15日(土)・21日(金)・26日(水) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／20人

夏休み映画大会

子ぎつね ヘレン

実話から誕生した、キタキツネと少年の心の交流を描く愛と感動の物語

上映日 7月22日(土)

- 1) 午前9時30分～11時20分
- 2) 午後1時30分～3時20分

- ★対象／町内在住の小学生以上の人
※幼児は保護者同伴で参加してください。
- ★定員／各200人
- ★費用／満3歳以上1人300円
※チケットは7月2日(日)からゆうホールで発売します。



臨時休館のお知らせ

ゆうホールは、館内の機械・設備点検のため、8月1日(火)は休館します。ご了承ください。

基礎からの工作教室

日時／7月21日(金) 午後1時30分～4時

30分 25日(火) ②午前9時～正午

③午後1時30分～4時30分

※①～③のいずれか一つを選んでください。

対象／町内在住の小学1～3年生

内容／魚つりゲームを作ります。

定員／各8人

費用／300円

小学生工作教室

日時／7月27日(木) ①午前9時～正午

午後1時30分～4時30分

※①・②から選んでください。

対象／町内在住の小学4～6年生

内容／魚つりゲームを作ります。

定員／各12人

費用／300円



木津川観察教室

日時／7月17日(祝) 午前10時～午後1時

対象／町内在住の人。ただし、小学2年生

以下は、保護者の同伴が必要です。

内容／川の流れや岩石、生き物を観察しま

定員／20人



親子で工作教室

日時／7月23日(日) ①午前9時～正午

午後2時～5時 ③29日(土) 午前9時

～正午

※①～③のいずれか一つを選んでください。

対象／町内在住の小学生とその保護者

内容／魚つりゲームを作ります。

定員／各8組

費用／300円

子育てサポート「ほほえみ」

日時／7月14日(金)・21日(金)・28日(金) (3回

コース) 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育て

についてお話をしましょう。

定員／18組

大人木工教室

日時／7月16日(日) 午前9時30分～午後5

時

対象／町内在住・在勤で16歳以上の人

内容／縁台(しよつぎ)を作ります。

定員／8人

費用／2,000円

博物館見学ツアー

日時／7月28日(金) 午前8時50分～午後4

時30分

対象／町内在住で小学3年生以上の人

内容／バスで、大津市歴史博物館と水環境

科学館へ行きます。

定員／30人

費用／小・中学生300円、大人500円

(交通費・入館料含む)

身近な野鳥観察会

日時／7月29日(土) 午後5時50分～8時

対象／町内在住の人。ただし、小学2年生

以下は、保護者の同伴が必要です。

内容／宇治川河川敷(向島付近)で、「ツ

バメのねぐら入り」を観察します。

定員／30人

総合体育館

申込は7月1日(土) 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーニング機器 使用講習会&相談日

日時／①7月6日(木)・21日(金) 午後7時

～8時 ②7月16日(日)・29日(土) 午前

10時から11時

※①・②から選んでください。

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

内容／体育館のトレーニング機器の使用方
法などを学び、機器を利用するために

必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。
定員／各15人(先着順)
費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合、トレーニングルーム使用料のみ必要です。)

有料スポーツ施設使用団体の 登録受け付け

平成18年度の有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。

対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・

庭球場)、木津川河川敷運動広場(野

球場・球技場)、町民プール前庭球場

資格／町内在住・在勤の10人以上で構成さ

れ、継続的に使用される団体

申し込み／7月1日(土)～31日(月)までの間に
総合体育館へ。



臨時休館のお知らせ

総合体育館は、定期清掃のため、9月26日(火)は臨時休館します。ご了承ください。

町民プールオープン

夏本番、子どもたち待望の町民プールが、いよいよ7月15日(土)にオープンします。水の流れる「流水プール」、すべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しんでいただけます。今年も町民プールでお楽しみください。

期間 / 7月15日(土)～8月31日(木) 午前10時～午後5時 (券売は午後4時まで)

料金 / 大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円 (3歳以下は無料)



<町民プール前テニスコートの閉鎖について>

7月1日(土)から9月9日(土)までの間、テニスコートは利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

中央公民館

申込は7月1日(土)
午前9時から
☎075(631)1000

【休館日】
毎週水曜日

親子チャレンジ教室

日時 / 7月25日(火) 茶道 午後1時30分～3時30分、28日(金) 絵手紙、29日(土) パン作り、31日(月) トールペイント、午前10時～正午 (4回コース)

対象 / 町内在住・在学の小学生と保護者
内容 / 親子で公民館サークル活動にチャレンジします。

定員 / 15組30人
費用 / 1組 2,000円

ビーズ教室

日時 / 7月11日(水) 午後1時30分～3時30分

対象 / 町内在住・在勤で18歳以上の入
内容 / 夏のお出掛けに合う素敵なお品、ネックレスを作ります。

講師 / 奥谷昌美さん
定員 / 20人
費用 / 1,000円

漬物(トマトケチャップ)教室

日時 / 7月7日(金) 午前9時30分～正午

対象 / 町内在住・在勤で18歳以上の入
内容 / 地場産完熟トマトで、トマトケチャップの作り方を学びます。

講師 / 岡本幸子さん
定員 / 20人
費用 / 1,000円

ゆかた着付け教室

日時 / 7月10日(月) 午後1時30分～3時30分

対象 / 町内在住・在勤で18歳以上の入
内容 / ゆかたの着付けで夏の装いと簡単なマナーを学びます。

講師 / 岡西和美さん
定員 / 15人
費用 / 無料



夏の健康食教室

日時 / 7月25日(火) 午前9時30分～正午

対象 / 町内在住・在勤で18歳以上の入
内容 / 夏ハテ防止の健康食(韓国風ソムニ)を学びます。

講師 / 木下穂支子さん
定員 / 20人
費用 / 800円



介護用品 リサイクルサービス

【連絡先】

町社会福祉協議会
☎075(631)0022

【譲っていただき】

▽車いす

多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。



荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日

【入浴日時】

毎週月・水・金曜日(休苑日除く)
午後1時～3時

町の人口(前月比)減11人

【6月1日現在】

総人口	17,176人
男性	8,552人
女性	8,624人
世帯数	6,602世帯

【5月中の動き】

出生	16人
死亡	7人
転入	73人
転出	93人

保健予防のコーナー

笑顔
を
キャッチ!

10か月児健診(6月12日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
BCG 予 防 接 種	11日(火)	午後1時40分～1時55分	6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、麻しん・風しん混合、日本脳炎(現在見合わせ中)は、個別接種となっています。
年間を通して、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	6日(木)	午前9時30分～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
すくすくひろば(親子教室)	7日(金)	午前9時45分～10時	生後10か月～おおむね1歳6か月の乳幼児	1歳前後の育児遊びについてのお話しと自由遊び
10か月児健診	10日(月)	午後1時20分～1時50分	平成17年9月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	11日(火)	午後1時20分～2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
パパ&ママ教室(第1回)	13日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
1歳8か月児健診	14日(金)	午後1時20分～2時	平成16年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第2回)	18日(火)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
離 乳 食 教 室	20日(木)	午後1時～1時15分	満3か月～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3 歳 児 健 診	21日(金)	午後1時20分～2時	平成14年12月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	24日(月)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	24日(月)	午後1時20分～1時40分	平成15年12月生まれ	歯科医師による健康診査および予防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	*1 13日(木)	午前10時～正午	40歳以上の人	保健師による健康相談
成 人 歯 科 検 診	24日(月)	午後1時～1時30分	おおむね40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(*1はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
問い合わせ/長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)

☎ 075(631)6111/0774(45)0001
FAX 075(632)1899

■各課(直通)

総務課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税務課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住民課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907
監理課 631-9952/45-3910
道路河川課 631-9961/45-3912
産業課 631-9964/45-3914
都市計画課 631-9966/45-3915
学校教育課 631-9974/45-3917
社会教育課 631-9980/45-3918
水道課 631-9987/45-3919
下水道課 631-9990/45-3920
議会事務局 631-9996/45-0105
会計課 631-9932/45-3909

☎ 消防本部 631-1515 FAX 632-5382
☎ ふれあい交流館ゆうホール
45-0002 FAX 46-5610
☎ 図書館 45-0003 FAX 46-5690
☎ 中央公民館 631-1000 FAX 632-0031
☎ 総合体育館 44-3700 FAX 44-2203
☎ 町体育協会 44-2205 FAX 44-2203
☎ 健康センターいきいきホール
41-3466 FAX 44-1199
☎ 老人福祉センター荒見苑
44-3405 FAX 44-7801
☎ 地域福祉センター
631-0022
(町社会福祉協議会) FAX 632-3001
☎ シルバー人材センター 41-1881 FAX 43-4546



7月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	びん 類
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレイ
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パ ッ ク	発泡スチロール
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	5日 (第1水曜日)	12日 (第2水曜日)
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	19日 (第3水曜日)	26日 (第4水曜日)
※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。					

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
13日 8月4日	藤和田・島田・東島田・坊之池（府道以南）東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	14日	北川顔（府道以东）・坊之池（府道以北）・森（国道1号以西）・西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		20日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ラクラク節約・快適エコライフ Vol.14

COOLBIZ (クールビズ)

室温28℃のオフィスで快適に過ごすための、ノーネクタイ・ノー上着ファッションがクールビズの基本です。

■クールビズなら、体感温度が2℃違います

温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度設定を28℃にしましょう。そんなオフィスで快適に過ごすために、環境省が提唱したのが、「COOL BIZ (クールビズ)」です。

ネクタイと上着を脱げば、体感温度が2℃違うといわれています。

■クールビズの着こなしポイント

「夏の軽装」といっても、ただジャケットを脱いでネクタイをはずしただけでは、なかなか様にならないものです。

・ノーネクタイのときのシャツは、襟元がしっかり立つタイプを

襟の形によっては、単にネクタイをはずしただけだとくたびれたイメージになりがちです。襟元がしっかり立つシャツを選ぶと、襟元の清涼感がアップします。

・アンダーウェアへの配慮もお忘れなく

ノー上着のときの肌着選びも重要です。半袖シャツのときは、袖からアンダーウェアがはみ出さないように選びましょう。

■オフィスで冷房温度を28℃にするとどんな効果があるのでしょうか？

すべての事業所で、夏の冷房の温度設定を28℃にすると、ひと夏で約160～290万トンの二酸化炭素を削減することができます。

問い合わせ／環境保全課

ふるさとの旅日記



鳩子の山門額

第49回

女たちの善光寺参り (7)

遠くとも一度は参れ善光寺

文化十二年(二八一五)三月二十九日の早朝、麻績宿の「はなや」を出立した山田里さんたち一行は、善光寺街道を長野へと向かった。街道は夜が池(聖湖)の西岸に屹立する難所の猿ヶ馬場峠を越えるすると、眼下には池の水面が鏡のように輝いて見える。

近年、聖湖周辺には、ホテルや別荘などができて多くの人たちでにぎわっている。また、湖の東南にある三峰山(一一三二メートル)の頂上には展望台があつて、日本アルプスや八ヶ岳などの、雄大な眺望を楽しむことができる。

さて一行は、猿ヶ馬場峠を越え、間宿の桑原宿(現長野県千曲市)を経て稲荷山宿(現千曲市)に至る。麻績宿からは峠が続くものの、約三里(約二キロ)の道程である。ちなみに、一行が通過した桑原は、雷が鳴った時、「桑原桑原」と唱えられ落ちない、という伝説の生まれた集落でもある。里さんたち一行は、稲荷山宿で休息し、中飯をとっている。宿場は江戸時代初期、徳川家康の六男松平忠輝が治めた松代藩一二万石の領内となり、後に上田藩領に移

されたが、いずれの領内でも重要な宿駅の一つであった。この稲荷山宿は、中山道を経て運ばれてくる西国からの物産や、近在の物資の集積地として栄えていた。

特に呉服反物問屋、生糸問屋など織物に関する商いが盛んで、それらの品々を納める蔵が次々と建てられた。今も街道沿いには土蔵造りの商家

が残り、板壁、海鼠壁、白壁など、さまざまに意匠の土蔵が往時の繁栄を物語っている。

中飯を終えた一行は、再び善光寺街道を進み、北国街道と合流する篠ノ井追分(現長野市)から、丹波島宿(現長野市)を経て、終着の善光寺宿に着いた。里さんたちが旅装を解いたのは、「ふじや平左衛門」方面であった。

善光寺町(善光寺の門前町の総称)には、参詣者の宿所として寺内に四六の宿坊があり、善光寺宿



▲善光寺前立本尊

を兼ねる大門町には約三〇軒の旅籠があつたという。また、近世後期には東之門町に二五軒の木賃宿があつた。なかでも、善光寺町の中心をなす大門町は旅籠の多かつた通りで、文政十年(一八二七)に刊行された『諸国道中商人鑑』には、旅籠屋として善光寺仁王門前に「ふぢや」の名がみえる。

里さんたちは、おそらく善光寺に最も近い大門町の旅籠に泊まつたと思われる。

翌朝、天候もよく、一行は四ツ半時(午前十一時)、善光寺本堂に参詣した。

そこで、里さんたち一行が参詣した善光寺の歴史について、少し述べてみよう。

善光寺の本尊は、『善光寺縁起』によれば、推古天皇一〇年(六〇二)、信濃国の若麻績東人(本田善光)が難波の堀江(現大阪府)で得た一光三尊像を麻績の里に持ち帰って草堂に安置したのが始まりという。そして皇極天皇の即位元年(六四二)、勅願により現在の地に移され、白雉五年(六五四)には諸堂宇が整備されたと伝える。

善光寺の建造物は、草創期から近世にかけて一回の火災にあつたが、そのつど再建され、現在の諸堂宇は、江戸時代に修営されたものが多い。宗派は、古くは天台宗の三井寺に属していたが、その後高野山の真言宗、さらに寛永年間(一六二四〜四三)には再び天台宗と、帰属が替わつたが、寺内の院坊は、天台宗二五院、浄土宗一四坊に分かれている。

現在、善光寺はどの宗派にも属していないが、天台宗の大勧進と浄土宗の大本願の僧が住職を務め、同じ行事をそれぞれで営んでいる。秘仏の本尊は、善光寺の所有とし、大勧進・大本願双方が保管して善光寺を護持している。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫